

令和6年度川崎市政策評価審査委員会 第1部会 議事録

日 時 令和6年5月27日(月) 午後2時00分 ～ 午後4時42分

場 所 川崎市役所本庁舎7階 総務企画局第5会議室

出席者 委員 岩崎委員(部会長)、高尾委員、加藤委員、竹内委員

事務局 田中総務企画局都市政策部長

山井総務企画局都市政策部企画調整課長

加島総務企画局都市政策部企画調整課担当課長

木村総務企画局都市政策部企画調整課担当課長

中村総務企画局都市政策部企画調整課担当課長

説明局 施策1-4-4 障害福祉サービスの充実【健康福祉局】

平井健康福祉局障害保健福祉部障害計画課長

大町健康福祉局障害保健福祉部精神保健課長

山口健康福祉局障害保健福祉部障害者施設指導課長

泉健康福祉局障害保健福祉部障害福祉課長

神田健康福祉局総務部企画課長

施策1-4-7 生き生きと暮らすための健康づくり【健康福祉局】

半澤健康福祉局保健医療政策部担当部長

高橋健康福祉局保健医療政策部担当課長

神田健康福祉局総務部企画課長

施策2-2-3 安全で快適な教育環境の整備【教育委員会事務局】

亀村教育委員会事務局教育環境整備推進室担当課長

外山教育委員会事務局教育環境整備推進室担当課長

木上教育委員会事務局教育環境整備推進室担当課長

末木教育委員会事務局学校教育部健康教育課担当課長

施策2-3-1 家庭・地域の教育力の向上【教育委員会事務局】

山口教育委員会事務局生涯学習部生涯学習推進課長

二瓶教育委員会事務局生涯学習部地域教育推進課長

1 議 題 審議対象施策の説明及び質疑応答

(1) 施策1-4-4 障害福祉サービスの充実【健康福祉局】

(2) 施策1-4-7 生き生きと暮らすための健康づくり【健康福祉局】

(3) 施策2-2-3 安全で快適な教育環境の整備【教育委員会事務局】

(4) 施策2-3-1 家庭・地域の教育力の向上【教育委員会事務局】

2 審議内容の総括

3 その他

公開及び非公開の別 公開

傍聴者 なし

議事

中村総務企画局都市政策部企画調整課担当課長

それでは、ただいまから川崎市政策評価審査委員会第1部会「子育て・教育・福祉部会」を開催いたします。

私、総務企画局都市政策部企画調整課の中村でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

初めに、本日の部会は公開とさせていただいておりますこと、傍聴を許可しておりますこと、また議事録作成のため、会議中に録音することにつきまして、あらかじめ御了承いただきたいと思います。

あわせて、本日の会議録は、要約方式にて作成することとし、また、川崎市審議会等の会議の公開に関する条例施行規則第5条第2項の規定に基づき、委員会で規定されたものの確認を得るものとされておりますので、確認者を各委員とさせていただくこと、さらに会議録は、発言者が分かるよう委員名を記載するものとし、文書開示請求等があった場合には、委員名は原則開示されることとなりますことにつきましても、御了承いただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

続きまして、本日配付の資料の確認をさせていただきます。お手元のタブレットの中に、左上から順番に資料を入れてございまして、計14ファイルをご用意しておりますが、不足等はございませんか。

次に、本日の会議の進め方を御説明いたしますので、資料1「部会における審議対象施策及び部会構成について」を御覧ください。

本日は、第1部会でございます、「子育て・教育・福祉分野」に係る4つの施策について御審議をいただきます。

次に、資料2「外部評価における部会の役割と進め方」を御覧ください。資料の下部に部会の流れがございしますが、本日は審議対象施策ごとに関係局によるプレゼンテーション10分、プレゼンを踏まえた関係局との質疑応答20分程度を1サイクルといたしまして、4つの施策について順番に審議を行ってまいります。

4施策全ての審議終了後に、総括として30分程度、部会の意見の取りまとめを行いまして、部会の終了は16時45分頃を予定しております。

それでは、これより審議に入らせていただきます。これ以降の議事につきましては、部会長である岩崎委員にお願いしたいと存じます。よろしくお願いいたします。

岩崎部会長

承りました。それでは、早速審議に入りたいと思います。

初めに、(1)「障害福祉サービスの充実」について御説明をお願いします。

平井健康福祉局障害保健福祉部障害計画課長

(資料3-1の内容に沿って説明)

岩崎部会長

ありがとうございました。ここから質疑に入ります。

委員の方々から御発言をお願いします。なお、御発言される場合は、挙手をしていただき、私から御指名をさせていただきますので、お名前を仰っていただいてから御発言をお願いいたします。

竹内委員

参考資料3の指標一覧の中に「発達相談支援コーディネーター養成研修等の参加人数」がありますが、令和5年度は215人と、前年に比べて倍以上に増えています。これは何か特別な理由があるのでしょうか。

平井健康福祉局障害保健福祉部障害計画課長

ご質問ありがとうございます。保育園ですとか幼稚園におきまして、発達課題のあるお子さんが目立つようになってきておりまして、このコーディネーター研修に関しては先生方の需要が相当高まっていったという背景がございます。

そうした中でこれまでずっと対面で開催していたものですから、お部屋のキャパ的に限界があったんですけども、今回コロナ禍ということもあって、思い切ってZ o o m開催に切り替えたところでございます、その点ですごくよかったのが、一度に今まで参加したいとおっしゃっていた先生方が大勢参加できるようになったということで、今回、相当の数の方が参加いただける結果となりました。

以上でございます。

竹内委員

令和6年度以降も、オンラインの開催を継続されるということでよろしいですか。

平井健康福祉局障害保健福祉部障害計画課長

ありがとうございます。そうですね。今、オンラインの開催を継続するつもりで準備をしております。以上です。

加藤委員

これから注目を浴びる事業なので、良い成果が結びつくと思いっております。

1点目は、成果指標の人数の捉え方についてですが、障害を持った方が増加傾向の中、日中活動系サービスに関する成果指標がサービスの利用者数のみとなっており、不足しているように感じます。2点目は、グループホームの利用者数は重要かと思いますが、今後は、量だけでなく質として、グループホームの内容の観点も重要と考えます。質に関する成果指標の設定の検討は必要ないでしょうか。

平井健康福祉局障害保健福祉部障害計画課長

ご質問をありがとうございます。加藤委員がおっしゃるとおり、数字ばかり追いかけていても、例えば質が下がるですとか、昨今テレビなどでもあります虐待の関係も、施設が増えるということはその可能性も高くなってくるものというようには認識しております。

そういう意味では、こういった形で数字で見せている以外に、私ども、3年に一度策定しておりますノーマライゼーションプランという中で、この質を追い求めるための目標も併せ持っております、例えば監査に入るですとか、あとは支援の質が適切であるか、みんなで協議をする場を設けるですとか、そういった場を設けながら、質についても、落ちないように目を配りながら取り組んでいるところでございます。ご指摘があったとおり、今後も利用者は増えていきますので、そこはさらに注視して取り組んでいけたらというように考えております。

以上でございます。

加藤委員

市民にとって分かりやすい指標かという観点で、日中活動系サービスの指標が適切であるかの検討を期待したいと思います。

平井健康福祉局障害保健福祉部障害計画課長

ありがとうございます。御意見として承りたいと思います。

以上でございます。

高尾委員

加藤委員の意見と重なりますが、今回、量としては達成しているということですが、ニーズの増加に伴って量が増えている中において、目標設定時の想定人数などがニーズを捉えており、現状、ニーズと合ったサービスの提供がされていると考えているかどうか、考え方をお聞きしたいと思います。

平井健康福祉局障害保健福祉部障害計画課長

ありがとうございます。そうですね、先ほど申し上げたノーマライゼーションプランの中で、期間中の必要な量というのは、これまでも障害のある方の増加ですとか、利用の状況を踏まえて、必要量というのを計算しております。それに対応する形で取り組んではおりますけれども、何かしらまた想定外のことで増えていったというのがございますので、委員ご指摘のとおり、そういった状況にも注視しながら、取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

高尾委員

ということは今までは想定通りということでしょうか。

平井健康福祉局障害保健福祉部障害計画課長

はい。

高尾委員

成果指標②「長期（１年以上）在院者数（精神障害）」の６５歳以上の人数について未達成とのことですが、地域移行支援の取組は、認知症患者が増えており難しいという実情もあると思います。退院により認知症が治るわけではないので、退院後の生活の場として、特に、何等かの介護が必要な方の受け皿が必要と思いますが、その整備は進んでいるのでしょうか。

大町健康福祉局障害保健福祉部精神保健課長

ご質問をありがとうございます。お話にございましたとおり、精神科病院に入院されている方々の退院支援につきましても、かなり困難な課題の一つであろうかなというふうに認識しておりまして、これはもう私も川崎市だけではなく、国を挙げて地域移行、地域生活に向けた、あるいは地域定着というところに取り組を進めているところでございますが、川崎市市内には、現在９か所の精神科病床を有する病院がございますけれども、とりわけ退院に当たりましては、まず、一回入院してしまいますと、在宅とのつながりが途絶えてしまうということがありますので、さらにそれが長期化してしまうと、なかなか外に出る勇氣というんでしょうか、踏み出す気持ちというのを喚起するということから取り組み始めなくてはいけないわけですね。

そして、また退院する場合には、お話にございましたとおり、いろんな条件を、環境を準備しなければならないことがあります。そのためには、総合支援法におきましても、地域移行支援ですとか、それから自立生活援助ですとか、それからお話にありましたグループホームの整備、これも川崎市、毎年１００床ずつ積極的に進めさせて、受皿として必要な整備を進めていくことになります。

あと、もう一つ、ポイントとしているのは高齢化もやはり進んでいるということも聞いておりますので、

そういった意味では、ある調査によりますと、高齢者施設への受皿も用意しないと、なかなか大きく目標を前進させることは難しいなという課題感は抱いているところございます。ひとまずそんなところですよ。

健康福祉局障害保健福祉部精神保健課担当係長

ちょっと補足をよろしいですか。

ご質問をありがとうございます。指標として達成できなかった部分が、65歳以上の部分と、65歳未満のところというのがあると思うんですけども、やはり退院支援をしていく中で、65歳以上になると介護保険が優先というような制度設計がされている中では、費用的なところも含めて、やはり病院さんにいらっしゃるほうが安価に済むというようなところも、やはり大きな問題の一つとしてなっていて、やはり、先ほども大町のほうからも話がありましたけれども、全体的に対応しづらい部分は正直あるかなと思っております。

ただ、反面、グループホームへのところ、先ほどお話としてありましたけれども、実は退院に向けてのところでは、この会議とは別で、精神保健福祉審議会というところでも、地域移行、地域定着についてお話をさせていただいているところでして、川崎市内のグループホーム数に対して、利用されている方ということで幾つか空きは実際あるものの、そのマッチングの部分ですとか、やはり生活環境というのは、言い方は悪いんですけど、逃げられなくなってしまうので、そこの相性が悪くなってしまうと、そこで生活ができないというようなこともあるかと思いますので、その辺りの難しさというのは痛感しているところです。

現在、地域移行については関係者で精神科病院、市内5病院に集まっていただいて、一緒に協議をしたりですとか、あと家族会の方も、今年度から参加していただいているというところでは、より進めていけるような形、どういうふうにしていくのがいいだろうというところは鋭意協議中というところでございます。

以上でございます。

高尾委員

心理的なサポートについては市として可能かと思いますが、一方で自己負担や経済的なところは国の制度の問題であり、市が単独で何かすることは難しいと感じました。現実的に市としてできることはあるのでしょうか。

健康福祉局障害保健福祉部精神保健課担当係長

ありがとうございます。現実的な部分といいますか、今、2008年から鬱病のところでは、鬱病の対応力向上研修というのを国のほうで行っておりまして、そういった取組の中から、鬱病ですとか、認知症というものが、誰しも身近に疾患という形で抵抗感も少なくなってきたかなと思うんですね。

診療所についても、平成25年の当時は川崎市内で42か所だったものが、今59だったかな、すみません、ちょっとうろ覚えなんですけど、増えているんですね。やはり、そういったところにもアクセスしやすくなって、精神疾患が身近なものになったというところと、あと正しい知識、正しい理解をしっかり普及していくということで、地域で認知症はこういう症状が出てくるから、もしかしたら、この方はそうなのかもしれない、じゃあ、優しく見守ってあげようというような、そんな地域になってくると、入院加療でなくても地域で生活していけるようになるというような、そんな土壌がつくれるんじゃないかというふうには思っております。

なので、そういったところに注力できる部分を注力させていただいた上で、地域が過ごしやすい場所になるようにということで、川崎市の目標の最幸のまちかわさきですね、そういったところに向けて動いていけるといいんじゃないかなというふうには考えております。

以上でございます。

竹内委員

「地域療育センター」と「こども発達・相談センター」の機能のすみ分けがされている点は大変良いと思いますが、初めての利用者はどちらを利用すればよいか分からないといったことが想定されます。潜在的な利用者に対する認知・周知の活動はどのようにされているのでしょうか。

平井健康福祉局障害保健福祉部障害計画課長

ご質問ありがとうございます。地域療育センター、それから子ども発達・相談センターに関する周知のご質問でございますけれども、一つは、関係者から紹介されていらっしゃる方がまず多いものですから、そちらに対して周知をしております。具体的には、小児科の先生ですとか、そういった区役所の乳幼児健診で、行ったほうがいいよというお話があったりですとか、あとは保育園とか幼稚園の先生から、ちょっとお母さん、見てもらったほうがいいんじゃないかなとか、あまりご自身で気づいて来るというよりは、周囲のアドバイスを受けていらっしゃる方が多いという傾向がございますので、まずはそういった、周りにいらっしゃる気づかれそうな方に説明に回ったりですとか、チラシを配架したりですとかして、周知をしております。もちろん親御様向けにも、区役所にチラシを置いたりするなど、周知を図っているところでございます。

恐らく、いろんな機関の方からは、役割の違いを説明するとおおむねご理解いただけるものですから、ここでご案内をしていただくんですけれども、そうじゃなくても、どっちに来ても中でちゃんと連携を取っていますので、あなたは療育センターがいいですよとか、あなたは子ども発達・相談センターのほうがいいですよというところは、しっかりご提案をさせていただいているところでございます。

以上でございます。

加藤委員

1点目として、療育は子ども本人のみならず、自分の子どもがこうなったという親の負担や不安があるように思います。家族を支えるという部分に関する施策と、そういった体制に対する成果指標の検討ができると思います。

また、2点目として、グループホームについて、土地を取得したものの地域の反対を受け設置できなかったという事例もあります。学区別や地域別で出ている人口の動態も活用し、「こういうところにグループホームがあった方がよい」というように、設置数もある程度、数値目標化して成果指標として設定いただけると、地域の方々の理解促進にもつながるのではないかと思います。いかがでしょうか。

平井健康福祉局障害保健福祉部障害計画課長

今、2点ご質問をいただきまして、1点目の療育の関係について、私のほうからご回答させていただきます。

ご指摘ありがとうございます。まさに委員がおっしゃるとおり、自分のお子さんが、ちょっと発達に課題があるとか、場合によっても目に見える障害があったりすると、親御さんは本当にご不安の中で、まずどこに相談していいのかと、そもそもこれを受け入れていいのかというところから始まっているというのは、本当に現場におりまして痛感しているところでございます。

そういう意味では、子ども発達・相談センターも、それから地域療育センターも、まずは親御さんのご不安に寄り添うというところを一つ目の、支援に入っていくためのポイントとして、職員一同は認識して取り組んでいるところです。

例えば、お子さんがじっとしてられないとか、ちょっとほかの子に手を出しちゃうとか、それで保育園とかからお母さんが怒られてどうするのとなって困っている、何でうちの子はとなってしまう。でも、そう

ではなくて、実はこういう課題があって、こうすると、そうならないですよとか、環境調整の話をさせていただいたりですとか、そのことを保育園や学校と共有することで、ある大人はこうしてと言う、ある大人はそうしてと言うと、やっぱりお子さんも混乱するじゃないですか。そういうことがないように支援方針というのを作りまして、周りの大人が統一した対応ができるように取り組んでいるところでございます。今後も、委員がご指摘いただいたところをしっかりと推進できるように取り組んでまいりたいと思います。

以上でございます。

加藤委員

グループホームの問題はいかがでしょうか。

山口健康福祉局障害保健福祉部障害者施設指導課長

グループホームは、利用者数だけでなく、設置数も目標化すべきというご提案をいただいたんですが、設置自体は、100床ぐらいを年度ごとに増やしていくという、目標化されていない大体の目標があるんですが、グループホームの設置を増やすというのは、基本的には、どのグループホームに機械的に入れるわけではなくて、やはりマッチングという部分があるので、希望してそこで受け入れられるということで、初めてマッチングして利用につながるという形からすると、施設の数だけをただ単に目標化すると、逆にそこがマッチングしないという形のところで、利用したい人が利用できるという目標に向かって、よりいい指標とするのは、選択の余地があった中でここを選ばれた、それが利用につながったということで、利用者数を成果指標として採用しているということなので。

ただ、どれだけ作っていくか、選択の余地を増やす意味で設置するという部分は、重要な視点かと思っていますので、目標として掲げるかどうかは別として、大々的にはやっぱり大きく増やしていきたいという状況があって、それが増えていけば利用者数の増加につながっていくというふうに考えておりますので、貴重な意見として、今後検討させていただきたいというふうに考えております。

岩崎部会長

全ての成果指標に当てはまることですが、増加することが正しい、日中活動系は参加するのが善である、あるいは地域移行することが良いことである、などを暗黙の前提として考えていないでしょうか。そういった前提は正しいこともあります。一方で、人によっては日中活動系に参加したくない、また、当事者意識がある精神疾患の方や家族の意向として、場合によっては地域移行したくないということも想像され、そういった方に対する対応をどのような指標で表すべきとお考えでしょうか。もし地域移行が必要であると考えるのであれば、当事者や周辺の人が地域移行に納得することが重要であり、そこに至るまで非常に丁寧な支援をしなければいけないと思いますし、単に数字を伸ばすためにそういった方たちを、無理やり地域移行するわけにはいかないと思われます。そのため、これらの指標についてお聞きしたいと思います。

2点目として、障害児に関する取組について、課題を特定するために何らかのスクリーニングをかけていくことが必要であると考えます。先程の竹内委員の質問への回答から、様々な方が気に掛けてアドバイスをを行うという、人為的な働き掛けをされていることをお聞きしたところですが、例えば、3歳児健診の会場で療育センターや子ども発達・相談センターの職員がブースを設けて相談に乗る、あるいは、保育園や幼稚園の先生から相談を受け付けた際の相談窓口などの案内先やその方法を伝えるなど、ある程度徹底した支援の体系化が為されることが重要と思われます。この点で、そのような徹底した支援がなされているかどうか、また、徹底されていない場合、今後どのように徹底していくのかをお教えいただきたく思います。

平井健康福祉局障害保健福祉部障害計画課長

ありがとうございます。

まず1点目は、数値目標については、基本的にはこの数値を達成しないと本来利用したい方があふれて困ってしまう。そこを担保しなければいけないというように考えております。ですので、例えば日中活動系の利用者数のほかに、私たちは、福祉施設から就労に移行する方の人数をこれとは別に、ノーマライゼーションプランの中で目標として持っていたりですとか、あとは、働くというよりも、社会参加的活動がしたい、地域活動支援センターがよろしいという方もやっぱりいらっしゃいますので、それはそれでしっかり地域活動支援センターも、その活動を支援する仕組みを持っております。

ですので、必ずしも日中活動系を目指してというよりかは、その方が選択された方向にしっかりサポートがある形で取り組んでいきたいと思っておりますし、そういった形でこれとは別の目標値というのを持っております。

具体的なご指摘がありました地域移行につきましては、私も、もう本当に先生がおっしゃるとおりだと思っていまして、例えばその地域移行が善であるから、入所施設を減らすという目標を国が示してきておりますけれども、川崎市としては、地域移行するために入所施設が必要な方はその中でしっかりご自身がまず地域移行したいかということを決めていただかななくてははいけないと。決めるのにサポートが必要な方は、当然それを決めるためのサポートを我々がしなくてははいけない。そのために入所施設を減らすと、それすらできなくなると。何の準備もできていない方をそのまま地域に行ってくださいと、こんなひどいことはないのです、そういうことにならないように、しっかり入所施設などを活用しながら、まずはご本人の意思形成、それから意思決定支援を丁寧に行いながら、その上で、ご家族も含めて、本人も含めて、チャレンジしてみるかとなった方を対象に移行するということが大事だと考えています。そこは私ども職員を含め、それから入所施設や、それから地域移行コーディネーターというのを委託事業で置いているんですけれども、そのコーディネーターも含め、みんなで令和3年度以降、毎年もう何十回も打合せをしながら進めてきているところでございますので、こういった活動は引き続き進めていくことで、ご本人の意に反した地域移行が起らないように気をつけて、取り組んでまいりたいというふうに考えております。

2点目の子供の支援についてなんですけれども、例えば先生が今おっしゃったとおり、実は1歳半健診、それから3歳児健診の、その健診から療育センターないしは子ども発達・相談センターにご紹介を受けて、いらっしゃる方というのが圧倒的に多い状況でございます。ですので、療育センターを含め、それから子ども発達・相談センターを含め、区役所の健診担当課とは定期的に打合せをしながら、漏れがないような形で誘導というのを心がけております。

また、加えまして、私ども各療育センター、それから子ども発達・相談センターで、ぜひアウトリーチを重点的に取り組んでいこうという活動を今しております。つまり、施設の中だけでこの子の様子を見ても、分かることはあまり多くないよねと。この子が集団の中でどういう生活を送っているのか、これは保育園や幼稚園に行ってみないと分からないことですから、そういうところにぜひ状況を見に行き、その上で支援方針を、周りの大人の皆さんと共有していこうということを今取り組んでいるところでございますので、いただいた意見を大事にしながら、今後そういった形でお子さんがとにかく迷わないような形で、親御さんが迷わない形で支援していけたらというふうに考えております。

以上でございます。

岩崎部会長

ありがとうございました。福祉というのは非常に重要なので、議論に少し時間が超過してしまいました。申し訳ございません。

それでは、以上で、「障害福祉サービスの充実」の審議を終了します。

担当部署の入替えをお願いします。

それでは、２件目の審議に入りたいと思います。

（２）「生き生きと暮らすための健康づくり」について御説明をお願いいたします。

高橋健康福祉局保健医療政策部担当課長

（資料３－２の内容に沿って説明）

岩崎部会長

ありがとうございました。それでは質疑に入ります。委員からの御発言をお願いします。

竹内委員

「かわさきTEKTEK」について、御説明にもあったように、健康増進に役立つものであり、また、小学校を応援することで社会全体が子どもを育てるという結びつきとなっており、非常によい取組だと思います。その観点から２つ質問ですが、約４万７千名の方が登録されているとのことですが、川崎市民は若年層を除いても百数十万人おられます。市としては費用がかかるものの、市民としての費用負担はなく、かつ、健康増進にも役立ち、社会にも貢献できる素晴らしい取組であるため、成果指標もしくは活動指標として、人数を数値目標として設定してもよいのではないかと思います、考えをお聞きしたいと思います。

２点目として、各部局において市民と様々な接点があるかと思いますので、健康福祉局に限らず、全市を上げて「かわさきTEKTEK」の利用を推進するような働きかけをしてもよいと思いますが、どうお考えか教えていただきたいと思います。

健康福祉局保健医療政策部担当係長

「かわさきTEKTEK」の担当ですが、人数につきましては、資料は４万７，０００人となっておりまして、現状、先ほど見たら４万９，０００人を超えたところです。随時、人を増やすということで、取組は続けていくつもりでありまして、指標として、この事業をそもそも始めたのは昨年の１０月からということで、指標を入れる段階では、事業として始まっていなかったので入れていなかったという経過がありますので、次回設定する場面があれば、それは検討したいと思います。

あと、他部署との連携につきましては、アプリの中でイベント機能というのがありまして、その中でスタンプラリーとか、ウォーキングコースを作ったりとかをする機能があるのですが、今までの実績としましては、港湾局さんのみなど祭りの際と、あと麻生区も、あさお境界トレイルハイクというものがあったんですけど、それをうちのアプリを使ってやっていただいたりとか、ほかの局と連携して、うちのアプリを使っていただいて、入れてやっていただいたりとか、あと、もともと区役所とかで地域でウォーキングとかをやっている際にも、このアプリを使っていただいたりとか、他局といろいろ連携してやっているところでございますが、これからも各局と連携を進めていきたいと思います。

竹内委員

ぜひよろしくをお願いします。

高尾委員

同じく、「かわさきTEKTEK」は非常に素晴らしい取組だと思います。

私は「well-being」の研究をしておりますが、「得」だけでは長期的な「well-being」には貢献しません。ポイントにより得をするというインセンティブもありますが、自分の健康だけではなく、他者の役に立つと

いう、利他的行動や向社会行動をすることは、長期的な「well-being」に役立つという意味において、この仕組みはとてもよい取組だと思います。

また、こういった取組は、高齢者を対象に実施されることが多いなかで、小学校の応援ということで比較的若い世代の人たちの運動習慣につながるという点でも大変すばらしいと思います。

加藤委員

私自身も川崎市民ですが、民間の病院のほうが何かあったときに紹介状なくすぐに受診ができるので、特定健診は一切受けていないです。周囲でも、人間ドックを受けるほうが多いため、特定健康診査受診率の分母の数が、現実味がないのではないかと思います。一方で、がん検診受診率が50%を超えているので、この辺が上手く連動できないもののでしょうか。

もう一点は、私自身も学校のOBの皆さんから、ぜひ地域の小学校を応援して欲しいという依頼があり「かわさきTEKTEK」をやっていますが、もっと推進して欲しいため、小学校入学の際など、保護者への啓発等を考えていただくと、さらに利用者数が増えるのではないかと思います。

以上、1点目は質問です。2点目は、こんなふうにすると、もう少し利用者数が増えるのではないかと、という意見です。

健康福祉局保健医療政策部担当係長

本市の受診率について、先日の委員のご指摘のとおり、市民アンケートなども行って、受診をされない理由というのも確認をさせていただいているのですけれども、ほかで受けていますという御意見があったり、あとは職場で受けていたり、あとは医療機関を定期的に受診しているから大丈夫ですという御意見など、様々なご意見をいただいております。

健康診断なので、医療機関に受診されていても、ご自身の健康状態を定期的に管理するという意味では、ぜひ受けていただきたいなと思っております。継続的に受診券をお送りして、受診勧奨のはがきなどをお送りして、受診率の向上に努めているところでございます。

がん検診のお話も出しましたが、受診率を計算している計算方法が異なるということがございまして、特定健診の受診率というのは、国民健康保険の被保険者の方がどれくらい検診を受けられるかということで受診率を出しているのですけれども、がん検診の五十数%というのは、国の国民生活基礎調査という調査で、国民健康保険の加入者だけではない、例えば職場で受けられている方ですとか、ほかの機会で受けられている方も含めた受診率を調査しておりますので、そこで得た数値に開きがあるという状況でございます。

加藤委員

そういうことですか。初めて知りました。

岩崎部会長

健康づくりの考え方について質問です。健康づくりというと体を動かすことばかり注目されますが、実は、人と集う、頭を使うなども健康づくりの大きな要素です。高尾委員の発言にもあったように、他人の為に役立つことをするなどの複合的な要因によって、健康状況や幸福感が大きく変わって来ることにも指摘されています。特に、高齢の方たちは、年を重ねることによって個人差が非常に大きくなっていくわけですが、そういった、体を使う以外の取組について、例えば、教育委員会と連携した取組などはありますか。

健康福祉局保健医療政策部課長補佐

健康づくりの様々な場ということですが、教育委員会とちょっとどのような、私たちはちょっと把握して

いないのですが、いろいろな場というところで言いますと、地域の茶話会ですとか、そういった場を区のほうでつなげておりまして、高齢者の集まりというのも大事だと思っていて、区のほうではそういう啓発をしています。

あと、食育のほうで食生活改善推進員というボランティアさんたちが、食のことについての集まる場をつくり、いろいろなところでボランティアの活動の中で場をつくっておりまして、先ほど委員がおっしゃられた高齢者が外に出る施策というのも考えていると思っていますので、今後もそういう場をつくっていきたいと考えております。

岩崎部会長

教育委員会を例に挙げた意図は、図書館や生涯学習系の施設などに知的な活動をする場を作ることが、非常に有益であると言われており、海外ではシニア向けの読書会やシニアの経験を語る会など、積極的に地域的な活動をするのが、広くは健康づくりになるとの意見がありますので、そういった体を動かすとか場を作るだけではなく、もっと積極的な学習の場を作っていただきたいと感じたところです。

どうもありがとうございました。短い時間で貴重な意見をたくさん伺わせていただきました。

それでは、以上で「生き生きと暮らすための健康づくり」の審議を終了します。

担当部署の入替えをお願いします。

それでは、3件目の審議に入りたいと思います。

(3)「安全で快適な教育環境の整備」について、御説明をお願いします。

亀村教育委員会事務局教育環境整備推進室担当課長

(資料3-3の内容に沿って説明)

岩崎部会長

ありがとうございました。それでは、質疑に入りたいと思います。

竹内委員

どれも重要な施策で着実に進展しているということなので、大変ありがたいことだと思いますが、一点、21ページの成果指標の達成状況で、令和5年度において目標65%に対して実績が48.3%と乖離が生じています。この乖離によって校舎の保全が後回しになることに伴い想定される実害はありますか。

亀村教育委員会事務局教育環境整備推進室担当課長

予防保全の取組ということでございますけれども、あくまで「予防保全」でございまして、施設の故障ですとか不具合があった場合には、別途、随時対応させていただいておりますので、これによる学校生活や学校安全に支障がある状態ではないものと認識しております。

竹内委員

それに関連してですが、予防保全、長期保全は重要ですし、校舎増築等は人口増加地域があることから適切な対応が必要かと思いますが、他方で、川崎市でも今後、児童生徒の減少が見込まれています。長期的な視点で考えた時に、いずれ統廃合が考えられると思いますが、その時の、具体的な構想ではなくてもいいのですが、今後の市の資産の有効活用について、何か構想があるのかを伺えますか。

亀村教育委員会事務局教育環境整備推進室担当課長

今の御質問は、空き教室等の活用といった御質問でよろしいでしょうか。

竹内委員

極論を言うと統廃合で学校が空いてしまう場合や、あるいは学校施設の一部が空くということも当然想定されると思うので、それに対する考え方です。

亀村教育委員会事務局教育環境整備推進室担当課長

この施策の中で、直接位置づけた取組ではございませんけれども、これまでも川崎市で、児童生徒数に応じた統廃合を行った実績もございます。今後そういった必要があれば、そういったことは検討の俎上に上がるものと認識しております。

竹内委員

今、具体的な構想があるわけではないということですね。

亀村教育委員会事務局教育環境整備推進室担当課長

はい。今の児童生徒数が、おおむねピークということは認識しておりますけれども、まだ減っていくのは先と認識しておりますので、引き続き児童生徒数の推移を見守ってまいります。

岩崎部会長

長期的なビジョンを持ってほしいとの御要望だったかと思います。

高尾委員

学校施設の老朽化対策は目標値と実績値にギャップが出ていて、年々ギャップが広がっているという認識ですが、予防的な対応が必要という計画のもとで進めている中で、どこかで追いつく可能性があるのか、もともとの見込みとしてそこまでの目標が必要ではなかったので目標値を変えるほうが現実的なのか、考えをお聞きしたいと思います。

亀村教育委員会事務局教育環境整備推進室担当課長

目標に対して実績がこうというところでございますけれども、まさに令和7年度までが行政計画上で設定されているところですが、それ以降の目標は具体的に現在設定されておりませんので、市全体の目標設定の考え方と連動するところにはなるとは思いますけれども、その辺につきましては、また新たな計画の中で検討していく必要があると考えております。

加藤委員

2点ございまして、1点目は、学校施設長期保全計画の取組について、グループ分けの成果の指標がないことから、グループが分けられた結果として、何がこの計画の中で違ってきかかっていうのが見えませんでした。校舎単位のライフサイクルコストが決まっている中で、古ければ設備から始まって、最終的には建物と、費用が大きくなると思いますが、その辺がよく見えませんでした。

もう1点は、子どもたちの安全を担保する観点からすると、車の問題もありますが、今大きく社会問題になっているのは、自転車や電動キックボード等の問題についてです。将来を見越した取組に関して、指標に入れるという考え方はなかったのでしょうか。

亀村教育委員会事務局教育環境整備推進室担当課長

一つ目は、ABCグループのライフサイクルコストにつきましては、この計画の中で、計画策定前は、おおむね45年程度で改築をしていたということでございまして、今回長期保全計画ということで目標を80年としておりますけれども、それによって大きくライフサイクルコストは、学校ごとに具体的に出しているわけではありませんが、市の財政の平準化と財政支出の縮減については効果が出ているものと認識しております。

末木教育委員会事務局学校教育部健康教育課担当課長

二つ目でございますが、この計画策定時と今、現在の状況というのは大幅に変わっておりまして、子どもたちの通学時だけでなく、安全を確保する必要があるという状況は変わっていると認識しておりますので、今後の施策を考える上につきましては委員が今おっしゃられたような視点ですとか、それから、明日は事件から5年がたつということもありますので、やはりどうやって安全を担保していくのかというところは、今後、考えていかなければいけないというふうに認識しております。

岩崎部会長

トイレの快適化の割合が100%となったことは、とてもよかったと思いました。一律100%という意味で公平であること、トイレが綺麗なことは、子どもたちの教育的な意味合いとしてもよいし、できれば綺麗なままで維持できるような教育指導をしてもらいたいと思ったところです。このことに関連して、限られた財源を適切に配分しているという指標はありますでしょうか。

2点目は、新小倉小学校は素敵な建築デザインの学校と拝見しましたが、素敵な学校は、定住する新住民を呼びこむきっかけとなり、アピールポイントになります。もし川崎市が人口増を狙うのであれば、コンセプトの充実した素敵な学校にするという戦略的な思考も必要かと思いますが、そういった発想はありますか。人口減少が市の大きなテーマになる自治体では、どうやって人口を増やすかとの議論があると思いますが、川崎市では小学校で人を増やすという発想はバックグラウンドにあるのでしょうか。

亀村教育委員会事務局教育環境整備推進室担当課長

先に二つ目からお答えさせていただきますけれども、学校を新しく整備することになりますと、基本的には、人口推計を見ながら判断しておりまして、今回、新設が必要だということで整備をしております。整備するに当たっては、最近の学校づくりというものもございまして、予算上の制約もございまして、その中でできるだけよい学校を造っていきたいというのは、所管部署としては当然でございます。

ただ、やはり財政収支フレームを含めた予算の制約がございまして、その中で関係部署と調整しながら具体的な整備内容は進めさせているところでございます。

岩崎部会長

ということは、いわゆる人口が増えるという推計の下、対処的に学校を増設するという回答でしょうか。

亀村教育委員会事務局教育環境整備推進室担当課長

対処的という姿勢ではございませんが、先に学校を造ってお子さんに来てくださいというわけにもなかなかいかないというところがございます。

岩崎部会長

分かりました。

山井総務企画局都市政策部企画調整課長

全く委員がおっしゃっている方向性ではなくて、今、回答のとおり、川崎はまだ全体の人口が増えている状況ですので、地方とは違う状況があって、特に学校を整備するようなエリアは児童生徒が急増していることの対応として、どっちかという、もうやむなく学校を新設しているという状況です。ちょっと状況が違うのかなというふうに思います。ただ、造るときにはよい学校にするようにということで、教育内容を考慮して、良好な教育環境の整備に努めているということでございます。

岩崎部会長

了解しました。1点目はいかがでしょうか。

亀村教育委員会事務局教育環境整備推進室担当課長

もう一つは、ABCのグループごとの予算配分という御質問かと思えますけれども、基本的には、それぞれのグループごとに、老朽化度合いが違いますので、対処すべき項目が違うということで、それぞれについて、積算して事業費を組んでいるというところございまして、あとは年間何校ぐらいやれるかという計画の問題になってくると思いますが、関係部署と、予算の調製ですとか、あとは受注状況というのも課題となっておりますので、その辺を見ながら実施していくということで、結果的に割合も最適と考えるとところに落ちていくというような状況だと認識しております。

岩崎部会長

そのときに、住民のニーズは反映されるのでしょうか。例えば、トイレをこうしてほしいとか、こちらを早く直してほしいとか、そういう要望を受けて調整をするのでしょうか。必ずしも住民が全て正しい要望を出すわけではないと思いますが、そういった声を吸い上げていますでしょうか。

亀村教育委員会事務局教育環境整備推進室担当課長

予防保全なり、教育環境の改善の中で、今具体的に地域に御意見をお伺いしているところまでは行っておりませんが、学校と設計の打合せをする中では、学校の使い勝手を含めたニーズをお伺いしながら、可能なものについては対応していくというようなことは行っているところでございます。

岩崎部会長

以上で（３）「安全で快適な教育環境の整備」の審議を終了します。

担当部署の入替えをお願いします。

それでは、４件目の審議に入りたいと思います。

（４）「家庭・地域の教育力の向上」について、御説明をお願いします。

山口教育委員会事務局生涯学習部生涯学習推進課長

（資料３－４の内容に沿って説明）

岩崎部会長

それでは、質疑に入ります。委員の方から御発言をお願いします。

竹内委員

地域の寺子屋事業についての御質問ですが、「親や教員以外の地域の大人と知り合うことができた割合」が成果指標になっており、これはこれで多世代交流等の観点からきわめて重要な指標で意味があると思いますが、寺子屋事業の目標の一つと私が認識しているのは、子どもの学びの意欲の向上です。一種の非認知能力の向上と理解しておりまして、その観点から考えた時に、成果指標として、子どもたちが寺子屋に参加して、学びの意欲が向上したのかどうかということを把握することが適当ではないかと思いますが、お考えをお聞きしたいと思います。

二瓶教育委員会事務局生涯学習部地域教育推進課長

寺子屋については、平成26年度にスタートしてから、学びの意欲向上や学習支援というよりは、学習教室みたいな形で走らせていきました。その後、学習支援に加えて、地域の大人の方との昔遊びや囲碁・将棋などの体験活動交流の時間を設けることで、子どもたちが居場所として大変うれしいという声が寄せられるようになりました。確かに学びの意欲ということもあるかと思いますが、多世代で交流している時間は子どもたちも大人も元気になるという状況を、我々は現地でも確認しております。子どもの居場所的な要素も踏まえて、この地域の大人と知り合うことができた割合という形で成果指標を置いていますが、コロナ禍を経て大分感覚も変わってきましたので、今後の指標設定の中で検討してまいりたいと考えております。

以上です。

高尾委員

「親や教員以外の地域の大人と知り合うことができた割合」はかなり高い実績値ですが、この母数は寺子屋の参加者でしょうか。

二瓶教育委員会事務局生涯学習部地域教育推進課長

その通りです。寺子屋に登録している子どもたちは、実際に来る子、来ない子がありますが、3,000人を超える登録があります。そこに広くアンケートを行ったという状況です。

高尾委員

その3,000人くらいの中での数値ということですね。分かりました。

もう1点、子ども会議をどのような形で開催し、どのような成果が出ているかを詳しく説明していただけますか。

二瓶教育委員会事務局生涯学習部地域教育推進課長

かしこまりました。スライドの9ページを御覧ください。

子ども会議は、平成13年に川崎市では全国に先駆けて子どもの権利に関する条例を制定し、翌年からこの川崎市子ども会議を開催しています。権利条例の中にもありますが、子どもたちが地域課題などの身近な課題について、自分たちでテーマを決めて1年間検討するという形を取っています。そこには大人がバイアスをかけずに、子どもの主体的な取組というものを大人、もしくはサポーターが支援しているという状況です。

子ども会議が始まってから令和3年度までは、子ども同士での検討の後、市長に意見を表明するという形を1年間取っていました。

月に2回、日曜日に子ども会議を開催していますが、公募で集まった子どもたちの中には、小学生、中学

生、高校生もいますし、それから公立、私立関係なく登録いただいております。毎年この子ども同士での検討と3月に市長に意見表明という形を取っていました。

例えば、川崎駅の喫煙所の塀を高くしてほしいなど、子どもたちの目線ならではの意見が出ていましたが、会議がルーチン化してしまったからか、一時期子どもたちの数が10人前後にまで減ってしまいました。その後、私たち事務局といたしましても、子ども会議の本来の趣旨である幅広い子どもの声が聞けているのかどうかという点に立ち戻りまして、令和4年度から、まず幅広い子どもの声を拾っていくというところから仕組みを変えました。子どもたちにGIGA端末が配られていますが、そこにブックマークで子ども・若者の“声”募集箱を設け、市に対して意見が言える仕組みを新たに整えました。

今、特に能登の震災もあって、防災のテーマに子どもたちは非常に興味関心があるというふうに聞いております。3月末に子どもと市長の対話を行いました。令和6年度の検討テーマ候補として、子どもたちが考える防災と、子どもたちの居場所の二つがありましたが、市長と意見交換をしながら、今年度は防災をテーマに深掘りして検討しようという形に決まりました。

今まさに、学校にいるときではなく、家にいるときに震災があつたらどう動いたらよいのかなど、子ども同士で検討を今進めています。年度の途中では、例えば川崎市でいえば危機管理本部の職員など、様々な防災の知見を持った大人とも話し合いをしながら、子どもたちと一緒にパートナーとして検討を深めていき、最終的に今年度末には市長に意見を表明するという形に仕組みを変えていきました。

今、通常の子ども会議でも登録が3倍ほど増えて、また市長との意見交換のときも公募で50名ぐらいの定員を設けたとしてもすぐに定員がいっぱいになるような状況で、幅広く参加いただいている状況です。

我々行政側としても、大人が気づきにくい子どもならではの視点の意見をいただけるので、非常に感謝しているところです。

高尾委員

このような仕組みは、全国に先駆けて実施したのですか。

二瓶教育委員会事務局生涯学習部地域教育推進課長

そうですね。権利条例自体を全国に先駆けて制定しており、子ども会議の新たな仕組みについても、全国フォーラムで紹介したり、全国から行政視察がかなり来ており、他都市職員に加え、議員もよく視察に来ている状況です。我々も試行錯誤しながら、どうやったら子どもが気持ちよく主体的に動けるかというところを考えながらやっていますが、参考事例として全国から非常に多くの視察にお越しいただいているという状況です。

高尾委員

大人と子どもの両方にとって非常に良い試みであると思います。政策としても必要ですし、子どもの自己効力感が高まるということも含めて、非常に良い仕組みだと思いました。

加藤委員

1点目は、大変良い取組だと思いますが、参加する児童生徒の偏りができる傾向があると思うので、その偏りに対して、どのように指標を持った上で、子どもたちが広く参加できるような取組をされているのかをお伺いしたいです。参加するメンバーは、どこへ行っても一緒のことが多いので、そのメンバーに入っていない子どもたちに対して、どのように教育の問題として携わっていくのかという部分の指標があった方がよいと思います。

2点目は、地域の寺子屋について、将来像として開設数を示していますが、目標値を設定した上での進捗

があった方が分かりやすいと思います。また、内容が伴わないと困るので、ロードマップを指標の中で示していただけると、市民としては安心感があります。

2点、意見として述べさせていただきました。

二瓶教育委員会事務局生涯学習部地域教育推進課長

寺子屋の開講数については、全小中学校の開講を目指しておりますが、御意見としてありがたく頂戴いたします。

それから、子ども会議も含めた子どもの参加の在り方については、御指摘のとおりだと思います。私たちは幅広い声を募集するに当たって、私立も含めて小中高の子どもたちにアンケートを取りつつ、ここで漏らしてはいけないのが特別支援学校でして、こちらにも我々はアプローチをしています。単純に学校にお願いすると選抜チームみたいに選ばれた声ばかり集まってしまうことがあるので、それを避けるために、抽出ということよりも、特別支援学校も含めて広く御意見を聞かせていただくという形で、なるべく偏りがないように行っています。今後もしっかり取り組んでまいりたいと考えております。以上です。

岩崎部会長

全国フォーラムで子ども会議の話をする際、強みとしてアピールする点を教えていただけますか。

二瓶教育委員会事務局生涯学習部地域教育推進課長

今、こども家庭庁では、この子ども会議を含めて大事なのがファシリテーターの存在と言われています。我々は子ども会議を平成14年から実施していることもあり、子ども会議のサポーターを元子ども会議のメンバーが務めており、OBやOGといった卒業生です。

自身が子ども会議のメンバーだった方たちが、子どもたちの主体的な取組を支援しているということは非常に大きなことで、その役割を外部委託とかではなく、OBやOGが担っていただいているというのは本当にありがたいことです。とても親しみやすさもありますので、そこは非常に強みであると思っています。

それから、この家庭教育学級もそうですが、川崎市はPTAさんも含めて、地域の方に非常に協力していただける状況があり、それが川崎市の強みになっています。子どもたちがプログラミングのスキルを高めたと言うと、地域の方がプログラミング教室を開いてくださったりするなど、学校と地域の近さがとても強みになっています。こうした顔の見える関係という強みも発信していきたいと思っています。

岩崎部会長

寺子屋先生養成講座では、希望者に対して、どのような指導をしているのでしょうか。

二瓶教育委員会事務局生涯学習部地域教育推進課長

学習支援などで特定の子どものみに偏るのではなく、広く公平な立場で寺子屋先生としての役割を担っていただくなど、基本的な学校現場に入る心構えから入りつつ、実際の事例紹介などを行い、養成講座の受講を契機に、そのまま先生になっていただくための気持ちを高められるよう、我々が後押しするような形で開催しております。

岩崎部会長

受講は誰でも可能なのでしょうか。

二瓶教育委員会事務局生涯学習部地域教育推進課長

はい。お気持ちを持ってきていただける方は受け入れていますが、中には子どもたちへの接し方などで、若干困惑する方も正直いらっしゃいます。基本は講座に来ていただきつつ、寺子屋を開講するときはコーディネーターを含めて地域の方と顔の見える関係をつくりながら立ち上げるという形をとっています。一人で走ってこの寺子屋を立ち上げるというより、皆さんで合意形成をしながら新規開講を進めているという状況です。

岩崎部会長

合意形成のファシリテーターはどのような方がされるのでしょうか。

二瓶教育委員会事務局生涯学習部地域教育推進課長

学校教員の経験のある指導主事を含めて、現地に我々も入りながら一緒になって相談をしています。

岩崎部会長

例えば、定年前の方は将来の潜在的な人材プールと考えられますが、そういうところへのアプローチはされているのでしょうか。

二瓶教育委員会事務局生涯学習部地域教育推進課長

定年後に寺子屋先生を担われている方ですと、元PTAの関係の方、もしくは教員OBの方という方がいらっしゃいますが、現役世代への発信はやはり乏しいと思っています。

このため、学校の教育現場にずっと携わっていききたいという先生もいらっしゃる中、教員向けの社会教育研修資料を作っていこうかと思っています。学校の先生は夏場に研修を実施しますが、どうしても教科に対する研修が多く、寺子屋などの一連の事業を含めて、現役の教員向けの研修資料を今年度中に作って、発信していこうかと思っています。

岩崎部会長

現役時代から社会に開かれた教育課程の実践ということで外に出て行ってもらおうと良いかもしれないですね。分かりました。貴重なお話をどうもありがとうございました。

以上で（４）「家庭・地域の教育力の向上」の審議を終了します。

担当部署の方、御退室をお願いいたします。

以上で４つの施策についての説明及び質疑が終了しました。ここで休憩を取りたいと思います。１６時５分まで休憩ということでお願いいたします。

（休憩）

岩崎部会長

それでは、引き続き、審議内容の総括に入ります。

本で行った４つの施策の審議結果について、１施策ずつ順番に総括を行っていききたいと思います。

本日の部会の審議結果については、７月５日に開催予定の政策評価審査委員会に報告し、他の部会における審議結果等とともに委員会として取りまとめ、最終的に市長に対して意見具申を行うこととなっています。

総括に当たっては、まずは、内部評価結果が妥当であるかどうかについて御審議いただき、その後、成果指標の設定内容も含めて、「こうしていけば、より施策の推進が図られる」、「このような周知・PRを行

ったほうが良い」など、今後の施策の推進等に関して、各委員から御意見をいただきたいと思います。

その後、事務局が作成する議事録案ができるのを待って、部会としての意見案を、私と事務局で調整しながら作成し、各委員に議事録案と意見案をお送りした上で、内容について改めて確認させていただきたいと思います。この手続でいかがでしょうか。

(異議なし)

岩崎部会長

それでは、(1)「障害福祉サービスの充実」から始めます。

まずは、内部評価結果として、施策の進捗状況については、『B 一定の進捗がある』と施策所管局は判断しておりますが、その評価結果について、妥当とすることによってよいでしょうか。

加藤委員

成果指標①「日中活動系サービスの利用者数」について、対象者数が増えているなかで、実績としての人数が増えていくことは自然であり、人数が増えていくという指標の考え方が本当に適切なのか疑問に思いました。

高尾委員

事業局としては、足りない状態は問題があるということで成果指標として目標の設定をされているということでしたが、現状のものが妥当な水準であるのかという点ですね。

加藤委員

数値が上がりましたというだけでは評価できないと思います。

竹内委員

この施策は、高尾委員の仰っていたとおり、受け皿を用意しているかという点が重要であり、利用者数の増減よりも、充足しているかという点がポイントかと思います。その意味では、一定程度は充足しているということであるため、ある程度は評価してよいと思います。

岩崎部会長

逆に、Aでなくともよいのかという点ではいかがでしょうか。意見としては、「根拠が適切かという課題はあるものの、実際の対応の内容は一定評価できるため、Bで妥当とする」というところでよいでしょうか。

高尾委員

恐らく、成果指標①「日中活動系サービスの利用者数」や、成果指標②「グループホームの利用者数」については、ニーズが増える中においてどの程度充足しているかという問題かと思います。一方で、成果指標③「長期（1年以上）在院者数（精神障害）」は非常に判断が難しく、岩崎委員からも意見があったように、在院者数を減らすということを目標としてよいのかという問題もあると思います。

加藤委員

そうですね。入院する、施設への入所、グループホームの利用、自分の地域に帰るなど、選択肢があることが重要であり、対処するだけが目標ではないと思います。

高尾委員

精神障害に関しては、世界的に見て日本は、精神科病院の入院者数が突出して高く、さらに、長期入院者が多いという実態があるため、国の方針としても、当然減らしていく方針であるという中での話ということが前提としてあると思います。一方で、先ほど加藤委員や岩崎委員の発言にあったように、それによって不幸になる人が出てしまっただけという点で、事業局としても実施されているという説明でしたが、受け皿の整備や当事者などの十分な納得などが必要であるため、そのような取組を含めてしっかりと進めていく必要があるということかと思います。

岩崎部会長

受け皿に関しては、例えば、十分な啓発をしているか、あるいは、本人に対して十分な状況説明をしているか、といったような地域移行を受ける側に関する別の指標の方が、より重要ではないかと思われます。また、高尾委員の発言にあったように、成果指標①「日中活動系サービスの利用者数」や、成果指標②「グループホームの利用者数」に関しては、やはり、本人たちの意思として「帰りたい」「やりたい」といったニーズを先に把握することが前提としてあって、その上で、ニーズに対して充足しているかどうかということが重要であり、ニーズのない方の数まで含めて評価するのは適切ではないと思います。

以上の点を附帯意見として、（１）「障害福祉サービスの充実」に関しては、一定の進捗があるということで、内部評価結果は「妥当」としてよろしいでしょうか。

（異議なし）

岩崎部会長

それでは、（１）「障害福祉サービスの充実」については、以上とします。

皆さんの意見を踏まえ、事務局で附帯意見案の作成をお願いします。

次に、（２）「生き生きと暮らすための健康づくり」の総括を行います。

まずは、内部評価結果として、施策の進捗状況については、『B 一定の進捗がある』と施策所管局は判断しておりますが、その評価結果について、妥当とすることよろしいでしょうか。

（異議なし）

岩崎部会長

御意見をどうぞ。

加藤委員

「がん検診受診率」の母数について、自分の認識が間違っていました。

岩崎部会長

そうすると、附帯意見の１つ目は、正確な根拠は誰にでも分かるように提示してほしいということでしょうか。

私の立場上、アクティブエイジングの観点から意見を申し上げますが、健康づくりについては、体を動かすことだけではなく、積極的に図書館等で学習の場を設けるなど、学習的な施策を検討していただきたいと思います。

田中総務企画局都市政策部長

今回の審議対象施策とは別の施策になりますが、市民館・図書館におけるつながりづくりは行っています。当然そちらでは学習を通してつながりをつくっていくことが目標になっていますが、健康部門と十分に連携できているかという問題はあるかと思います。

岩崎部会長

そうしますと、「教育委員会で地域の人とつながりを作るような学習の場面の創出はしているが、川崎市の内部での連携が十分にとられていないので、健康づくりという目的の共有を進め、その中に色々な施策を連携させるような仕組みづくりをして欲しい」ということでしょうか。該当の取組は教育委員会の施策として取り組んでいるとのことでしたので、先ほどの事業局からの回答として、情報共有の観点で今後連携していくとの回答があっても良かったように感じます。

田中総務企画局都市政策部長

事業局が御質問の意図を意識していなかった可能性があります。一方で、教育委員会事務局側では社会教育振興事業を所管しているので、意識して取組を進めております。

岩崎部会長

では、「健康の概念を、体を動かすこと以外にも敷衍して考えて連携していただきたい」というのはいかがでしょう。

高尾委員

この施策は、身体的健康としての体を動かすことや食べること、さらには健診に関することという事業構成となっていますが、そういったことをする上での繋がりづくりという部分について、うまく連携してほしいというような意見ですね。

岩崎部会長

そうですね。健康づくりは、一人でするのでなく、何人かでやらないとモチベーション上がらないので、歩くのも良いのですが、もう少し繋がりを作る仕組みが必要ではないかと思います。

田中総務企画局都市政策部長

その辺は、現場である区役所では意識されていて、当然高齢者のつながりづくりは健康にもつながるものだという意識は持っていますから大丈夫だと思います。

高尾委員

先ほど、時間がなくて食の話ができなかったのですが、食生活改善推進員は「食改さん」と言われ、非常に歴史のあるものだと聞きました。戦後すぐに米だけではなく小麦粉や肉を食べることを推進してきた人たちがいて、それが今も続いているのですが、最近まで女性しかなれなかったという話を聞きました。

この資料を見ても、恐らく女性しか参加していない雰囲気に見えまして、今は男性もいらっしゃると思うのですが、高齢の女性が多い状況があると見て取れるのですが。

岩崎部会長

これは、独居老人の方たちの栄養指導ですか。

高尾委員

イベントのようですね。

岩崎部会長

お弁当を配布して安否確認をするというボランティアとかはよくありますが、独居の方たちの食生活を改善するための仕組みはあるのでしょうか。

高尾委員

主婦の方々が献立を作りましょう、というジェンダー的な感覚で、もともとの制度があるのではないかとされます。

岩崎部会長

アウトリーチで安否確認をする仕組みもあると、地域づくりに役立つと思います。

高尾委員

イベントを開催しているので、何かされていると思いますが、食生活改善推進員が何をされているのかがよく見えないと思います。

岩崎部会長

食生活改善推進員の機能がよく分からないので、どのような機能なのかを市民に分かるようにするのがいいのではないかと、ということでしょうか。

加藤委員

参考意見ですが、社会福祉協議会では、地域包括ケアセンターによる食の教育などを2か月に1回実施していき、地域の一人暮らしの高齢者を中心として、大体半分ぐらいの方が参加しています。

岩崎部会長

家から出られない方も参加されているのでしょうか。

加藤委員

家から出られない方は参加できません。あと、心の問題として、一人でずっといると話す人がいないので、話がしたいということを言われます。「生き生き暮らすための健康づくり」というのは、本当は心の問題と体の問題があると思いますが、心の問題や生きがいの問題などは、どの施策で扱っているのでしょうか。

山井総務企画局都市政策部企画調整課長

1-4-3「高齢者が生きがいを持てる地域づくり」の直接目標が「高齢者が生きがいをもって暮らせる環境をつくる」と設定されていて、外出支援や、高齢者の就労など、生涯現役を目指して取り組んでいます。

岩崎部会長

それは積極的な外出を促す支援かと思いますが、公的な肩書を持った方が、一人暮らしで足が悪く外出できないような方の自宅を訪ねて、話をしてくれるような取組はあるのでしょうか。

山井総務企画局都市政策部企画調整課長

別の施策で、1－4－2「高齢者福祉サービスの充実」の中に、「高齢者生活支援サービス事業」がありますが…。

田中総務企画局都市政策部長

各地域に地域包括支援センターがありますので、そこに御連絡いただければ、面談の上、必要であれば、要支援、要介護の認定に進んでいきます。

岩崎部会長

分かりました。

附帯意見として、色々な意見が出ましたが、取りまとめていただけたらと思います。

高尾委員

附帯意見の大枠の考え方としては、つながりを作るといった他の施策や取組と連携しながら健康の概念的なものを広げていく必要があるという、岩崎委員のご発言にあったようなことでしょうか。

岩崎部会長

はい、そのような視点で附帯意見の取りまとめを進めてください。

それでは、（２）「生き生きと暮らすための健康づくり」は、『B 一定の進捗がある』という評価結果で妥当とさせていただき、附帯意見は高尾委員がまとめてくださった内容で、事務局にて取りまとめたいただき、作成をお願いします。

次に、（３）「安全で快適な教育環境の整備」の総括を行います。

まずは、内部評価結果として、施策の進捗状況については、『B 一定の進捗がある』と施策所管局は判断しておりますが、その評価結果について、妥当とすることによってよいでしょうか。

高尾委員

成果指標を見ると、目標に達しているわけではないので、妥当としてよいかの判断が出来かねます。

岩崎部会長

予算との絡みが大きいと思われます。

山井総務企画局都市政策部企画調整課長

学校には、何十年前に整備したトイレが数多く残っていたことから、まずはその改善を図るため、優先的に対応したものであり、限られた財源の中で優先順位をつけて整備してきたことも一つの要因です。

岩崎部会長

物価高騰のあおりで学校の新築や改築が予算編成上頓挫し苦労している自治体が多い中で、トイレの快適化を優先して100%達成したことは評価しても良いと思いましたが、既存の成果指標が未達成の中で判断

が難しいといわれるとそうだと思います。

山井総務企画局都市政策部企画調整課長

当初の目標に対して見ると未達成となっていますが、トイレが学校の教育環境の中で重要な要素という考えの下で取組を進めたものです。

田中総務企画局都市政策部長

もともとは大規模改修のメニューの一つとしてトイレも含まれていたため、長い期間の中で改修されていく予定だったものの一部が先行して整備できたというものです。事業としては、当初予定していた予算を活用して優先的に取り組んだものとして評価できますが、PDCAの観点から見て当初計画した内容が実施できていないことをどう考えるかというところだと思います。

岩崎部会長

流動的な時代ですので、いかに行政が意思をもって柔軟に対応したかということと、それが妥当であると市民が支持したとの観点から考えるほうが良いと思います。特定の地区を優先することなく、公平に進めた取組であることから、私は評価したいと考えます。

高尾委員

トイレ快適化を優先したことは、良い判断だったと思います。

山井総務企画局都市政策部企画調整課長

話が若干それてしまうのですが、行政計画は見通しを持って取組を進めるために役立っていますが、今仰っていただいたように、今、市民のニーズや社会状況の変化が非常に激しくて、4年間フィックスしてしまうと、逆に流動的な動きが取りづらくなるという課題感を感じています。第3期実施計画は令和7年度までですが、令和8年度からの新しい計画では、柔軟に対応できる計画の在り方も検討をしていかなくは、という課題意識を持っています。

岩崎部会長

1割から2割ぐらい行政の裁量で柔軟に動けるような幅のある計画の方がよいと思います。

山井総務企画局都市政策部企画調整課長

そういった課題認識もありますので、柔軟に対応した結果としてのトイレの快適化の優先的な整備を評価していただけたのはありがたいです。

岩崎部会長

住民の理解を十分得る必要はあるかもしれませんが、行政が意思を有し、適切な状況判断し軌道修正することは、「計画があったのでこれしかできませんでした」などの言い訳に終始するのではなく、よりよい方向を考えて行動に移したという点で、素晴らしいと思います。それを考えると、学校づくりについても、地域の開発のために、もう少し打って出てもよいと思いました。

高尾委員

学校づくりの話に関連して、竹内委員が御発言されたとおり、新設の際、将来的な転用を考えているのか

は気になりました。

田中総務企画局都市政策部長

事業局に質問の意図が伝わらなかったのかもしれませんが。今回新設する小学校においても将来的な転用は考慮していますが、転用するのは20年、30年後の話なので、具体的には決められないと思います。

岩崎部会長

トイレの優先整備は評価できるということで良いと思いますが、全体としてはいかがでしょうか。

加藤委員

経営においては、投資計画の説明の後に予算取りをするプロセスがありますので、長期保全計画は経営の観点から大事だと考えます。ただし、トイレやエレベータ等の整備については、市民からすると説明が不十分ではないかと思われます。結果として長期保全計画を見直したことについて、本来毎年ローリングをすべきものですが、それが指標として反映されていないことに不足があると感じています。また、都市計画マスタープランが策定されている中で、その動向を踏まえて設置していくという方向性を明示してもらえると、市民からすると分かりやすくなると思います。

岩崎部会長

トイレの快適化については、市民への説明がなかったということですか。

山井総務企画局都市政策部企画調整課長

トイレの快適化については計画に位置づけて進めているので、そういう意味では市民に説明して進めてきたことではあります。

田中総務企画局都市政策部長

第3期実施計画にも入っていますし、市政だよりでも結構大きく何度も取り上げています。

加藤委員

トイレの快適化をすることは聞きましたが、それがどのように影響があって、どのように変わったのかの説明はありませんでした。

岩崎部会長

市民の評価も必要なかもしれませんが、私は評価をして良いと思います。いかがでしょうか。

竹内委員

トイレの快適化を優先することは、そもそもどこから始まっているのでしょうか。

田中総務企画局都市政策部長

もともと学校のトイレは、下はコンクリート打ちっ放しで、清掃も水で流して終わりというようなトイレが多かったことから、子どもたちがトイレに行きたがらないという声が多い状況でした。市長への手紙でもよく来る意見になっていたことから、市長の決断により学校トイレの快適化を反映したマニフェストを出されて、選挙で当選されて、それが後に計画に盛り込まれたものです。

岩崎部会長

それに関して市民がどういう評価をするかというのは、大きく言えば選挙ということでしょうか。

田中総務企画局都市政策部長

そのとおりです。

岩崎部会長

評価結果の妥当性としてはいかがでしょうか。

加藤委員

Bでよいと思います。

岩崎部会長

それでは、（３）「安全で快適な教育環境の整備」の内部評価結果については、妥当とすることでよいでしょうか。

（異議なし）

岩崎部会長

それでは、これまでの意見を踏まえ、附帯意見案の作成をお願いします。

最後に（４）「家庭・地域の教育力の向上」の総括を行います。

内部評価結果として、施策の進捗状況については、『B 一定の進捗がある』と施策所管局は判断しておりますが、その評価結果について、妥当とすることでよいでしょうか。

（異議なし）

岩崎部会長

附帯意見の作成に向けて、先ほどの質疑の中でも多くの御意見が出ましたが、それ以外に何か付け加える御意見がありましたらお願いします。

施策を効果的に推進していくための視点や方策、市民への認知度・理解度を高めるための方策、成果指標の設定の考え方など、いかがでしょうか。

私は、子ども会議の新たな仕組みを全国のフォーラムで発表する等、外部に対して川崎市を紹介できる事例を作って取り組んでいることについて評価しました。

高尾委員

指標とは関係していませんが、子ども会議は取組として特筆すべきです。最初の仕組みから改善を行い、それを外へ発信していくというのは非常に良いことだと思います。

加藤委員

寺子屋の支え手の増員を検討していかないと、質が落ちてしまい、せっかくの良い企画も頓挫してしまうことになりますので、どのように充実させていくかということを御検討いただけると、さらに良いと思います。

した。

竹内委員

「親や教員以外の地域の大人と知り合うことができた割合」を指標としていますが、ボランティアが参加する寺子屋の仕組み上、知り合うことはできるんです。もちろん知り合うことも重要なので、現在の指標の設定に異論はないのですが、それだけではなく、学びの意欲の向上など、そもそもの寺子屋のねらいがあったはずで。その指標管理がないと、目指すべきところに近づけないのではないかと考えます。

高尾委員

この指標は、参加している人が母数なので、そこで知り合えたという指標が適切なのかは疑問です。本当はどのような指標がよいのでしょうか。学びの意欲などでしょうか。

岩崎部会長

インフォーマルな場での学びが重要であり、楽しければ学びの意欲の向上にもつながるので、楽しい時間を過ごせたなどの指標が良いと思います。

竹内委員

例えば、寺子屋に参加することで学校に行くことが楽しくなったなど、そのような指標で良いと思います。

岩崎部会長

それでは、（４）「家庭・地域の教育力の向上」については、以上とします。

皆さんの意見を踏まえ、事務局で附帯意見案の作成をお願いします。

議題２「審議内容の総括」については以上となります。

続いて、議題３「その他」ですが、事務局から何かありますでしょうか。

事務局

今後のスケジュール等について御説明いたします。先ほど、部会長からもお話がございましたが、部会長と事務局で意見具申案を作成いたしまして、本日の議事録案とともに、６月中下旬を目途に、委員の皆様に御確認をいただきたいと思いますと考えております。

また、次回、令和６年度第１回川崎市政策評価審査委員会につきましては、７月５日（金）９時から、本庁舎７階総務企画局第５会議室で開催を予定しております。御多用のところ恐縮ではございますが、御出席のほどよろしく願いいたします。

岩崎部会長

それでは進行を事務局にお返しします。御協力ありがとうございました。

中村総務企画局都市政策部企画調整課担当課長

長時間の御審議、円滑な進行に御協力いただきまして、誠にありがとうございました。

それでは、以上をもちまして、政策評価審査委員会第１部会を終了いたします。

本日はありがとうございました。